

## R7年度第3回運営委員会 事業報告(相談G)

資料2-3

①事業報告				
No.	事業名	日程	内容	結果等
1	相談の実施	通年	・女性の相談(一般・DV) ・専門相談(こころ・法律・DV) ・男性相談ダイヤル ・にじいろ相談ダイヤル	(4月～9月末時点) ・女性の相談 777件 ・専門相談(こころ28件・法律26件・DV20件) 計74件 ・男性相談ダイヤル 9件 ・にじいろ相談ダイヤル 4件
2	相談窓口の周知 (女性の相談・DV相談・男性相談・ にじいろ相談)	通年	・カードを区の施設、病院等に設置 ・ホームページ掲載 ・SNSを活用し相談日を告知	(4月～9月末時点) ・カードを区の施設、病院等に設置済、さらに10月に設置状況の点検とカード追加補充を実施 ・随時、ホームページを更新 ・男性相談、にじいろ相談当日にXにて告知
3	配偶者等による暴力問題相談機関協議会(実務者会議)	7月30日	配偶者等による暴力問題相談機関協議会を構成する組織において実務にあたる者を委員とし、被害者等の支援に係る情報共有、関連機関の連携、協力を図る。	・豊島区配偶者等による暴力相談機関協議会の設置について ・困難女性支援法による第1次豊島区困難女性支援基本計画の策定及び支援調整会議について ・セーフコミュニティDV防止の取組みについて ・事例検討(グループワーク) 委員27名うち18名参加
4	女性に対する暴力をなくす運動 パープルリボン作成	8月8日	関係団体(区民中心)にパープルリボン作成を一緒に行う機会をつくり、意識啓発と暴力根絶に係る周知を行う。	更生保護女性会ほか関係団体 13名参加 リボン1800本作成
5	関係機関向けDV基礎研修及び被害者支援マニュアル説明会	9月4日	・DV被害者支援マニュアルをリニューアル ・マニュアル説明会を実施 ・関係機関担当者へ被害者支援基礎知識の研修を開催	参加人数:45名(29課) ※男女平等推進センター内研修:9月30日・10月1日実施

②今後の予定				
No.	事業名	日程	内容	概要
1	女性に対する暴力をなくす運動	11月	女性に対する暴力をなくす運動による社会の意識啓発、人権尊重の意識づくり、教育の充実を図る。	・相談窓口の周知(広報等) ・パープルリボンを区民関連団体等へ作成依頼、共同に作業により啓発活動を推進 ・児童虐待防止活動とともにリボンツリーキャンペーンを実施、ダブルリボンの配布 ・区全職員へ配布・装着 等
2	デートDV予防「わたしとあなたを大切に作る教室」の実施	11月～3月	・デートDV予防リーフレット9月完成 ・若年層において顕在化してきているデートDVやストーカー被害の未然防止のため、区立中学校ほか区内私立中高校等での予防講座を実施する。 ・デートDV予防リーフレット(相談窓口案内)を改訂し、区立中学校ほか予防教室参加者へ配布	①区立中学校 全8校で実施 計8回予定 ②私立本郷中・高で実施 11月・1月 計3回予定 ③立教大学 公開講座 12月5日18時～ 1回予定 ④川村女子大学 講義(オンデマンド) 12月 1回予定 ⑤小5・6年生保護者向け講座 2月末 1回予定 合計14回実施予定
3	配偶者等による暴力問題相談機関協議会(実務者会議)	1月	配偶者等による暴力問題相談機関協議会を構成する組織において実務にあたる者を委員とし、被害者等の支援に係る情報共有、関連機関の連携、協力を図る。	セーフコミュニティ対策委員会の職務関係者研修を行い、関係者間の円滑な連携を目指す。